

小項目 番号	委員意見
5	<p>質の高い医療の提供 こども医療センター【小児専門医療・救急医療等】</p> <p>県評価案をD評価としたことについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県評価のD評価は厳しい。一事例を以て、小項目全体の評価とすることは難しい。（河原委員長） ・こども医療センターの医療事故が、例年に比べて多いか、又は、他の医療機関に比べて多いのであれば、D評価とすべきだが、特別な一例を以て、D評価とすることに違和感を感じる。（池島副委員長） ・当該事案について、全体の問題なのか一つの事象なのか分からない中で、評価をつけるのは難しい。（渋谷委員） ・現場では、一生懸命やっている。D評価は厳しい。（鈴木委員） ・最終的にどの段階で合意に至るのかまだ見えていない中で、評価することは、委員としては厳しい。（長野委員） <p>令和3年度中に発生した事案を今年度評価すること及び評価時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一事不再議で、1回議論したら、終わるのが世の中の会議の原則。当委員会としては、今年度限りという意見とする。（河原委員長） ・個別案件を扱うことに違和感を持っているのであり、来年まで引っ張る理由は無い。（池島副委員長）
26	<p>医療安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のC評価は、客観的・第三者的であり、そういった意味では妥当。また、機構の自己評価のB評価も妥当。立場が違えば、評価も異なる例だ。（河原委員長） ・複数の評価項目のある小項目5とは異なり、評価項目が1項目。その評価項目を達成していないとするのであれば、C評価でも妥当。ただし、1病院の事案のことで、評価を下げるのは、如何なものか。（池島副委員長） ・患者のことを考えた県のC評価も理解できるが、現場を預かる身としては、一所懸命対応していると感じるため、県のC評価は厳しい。（鈴木委員） ・当該医療事故を受けて、病院では最低限の対応を取っている。しかし、県立病院に完璧に近い医療水準を求めるのであれば、評価が下がっても、致し方ない。（長野委員）
28	<p>患者満足度の向上と患者支援の充実【患者支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県側もよくやっているということで、自己評価より1ランクアップのA評価としていることから、特段の問題は無い。（河原委員長） ・定性的な実績に対するものであり、評価が難しい。（渋谷委員）

<p>31</p>	<p>感染症医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に未知の感染症として新型コロナウイルスが出てきて、県も機構もそれぞれ苦労されたことから、どちらの評価にも理がある。（河原委員長） ・計画の達成状況によって、評価を行うべき。中期計画記載の「感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底する」及び「新型インフルエンザなどの新たな感染症や結核等の再興感染症に対しては、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を生かした取組を推進する」とあるが、この部分を完璧に達成した病院は無いと思うので、S 評価では高すぎる。県の A 評価が妥当。（池島副委員長） ・県立病院がなければ、新型コロナウイルスを乗り越えることはできなかったと思われるので、S 評価で良い。感染症病床の増床等の課題については、今後、県と機構が相談しながら取り組まなければならない。（鈴木委員） ・現場の医師が計画を立てて実行し、一生懸命努力した結果として自己評価をつけているのだから、尊重されるべき。（長野委員）
<p>34</p>	<p>適正な業務の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告に関して、県側と機構側に意識の差がある。社会通念上は、結果が出てからの報告ではなく、調査委員会開催ごとに、県に報告があつて然るべき。よって、県の C 評価は妥当。（河原委員長） ・C 評価は「改善の余地がある」とする評価区分であり、本件は重大な問題であることから、県の評価は妥当。（池島副委員長） ・当該医療事故の案件について報告が無かったことについては、小項目 26「医療安全対策の推進」で、取り上げるべき。（鈴木委員） ・一事例を取り上げて評価することは、如何なものか。（鈴木委員） ・問題の進捗について、報告があつて然るべき。ルールが明記されていた中で、報告が無かったのであれば、厳しい評価になる。明記が無いのであれば、これからの課題とすべき。（長野委員）
<p>35</p>	<p>業務運営の改善及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画記載の「本部及び各病院において、ICT を活用した情報系ネットワークの再整備や業務系システムの改善等を通じて、職員全員が利用できるシステム環境を整備するとともに、職員の運用を支援する体制を構築する」について、機器の納期遅延により、未稼働ということであれば、S 評価とはならない。（池島委員長） ・他委員の意見に同意である。（県の A 評価は妥当である。）（渋谷委員） ・ICT の取組状況等見ると、完璧な S 評価というのは難しい。A 評価程度で良い。（鈴木委員） ・県の A 評価は妥当。（長野委員）

令和 5 年度第 1 回 神奈川県立病院機構評価委員会主な意見一覧